

申9号「事象の本質を踏まえ原因究明し安全第一の職場を創り出す申し入れ」団体交渉①

1. 2024年3月25日に発生した八戸線442Dの事象についての支社の見解を明らかにすること。

回答 運転途中で停車した列車に対し、指令を介さず当直が運転を継続するよう伝えた事象である。

【主な議論内容】★組合 ・会社

事象における認識一致！

★今回の事象はどのような事象か。またなぜ発生したのか。

・八戸統括センター乗務ユニットの当直副長が、442D運転士に業務連絡をするために業務用携帯電話を呼び出した。その後442D運転士は業務用携帯電話の着信を認めて非常停止をした。当直副長は運転途中であったことを知り、運転途中で停車した運転士に対して指令を介さず当直が運転を継続するように442D運転士に伝えたという事象である。発生した理由は八戸統括センターの当直副長が、業務用携帯電話を使用して運転士に連絡をしているが、その時に列車の運行状況確認を失念し、運転途中であった列車を止めている。そのあとも、本来であれば指令を介して連絡をし運転継続整理をするところ、当直から運転士に対して運転継続というところを伝えた。また運転士に関しては携帯電話の着信を認めて非常で停止していることは決められた取扱いをしている。その後当直から運転継続の連絡を受けたとき、指令に連絡しなくて大丈夫かと問い合わせている事情はあるものの、取扱いとしては指令の運転再開の指示を以って運転を再開する取扱いが正しい取扱いになるため、乗務員にも指導する必要はある。

★乗務員と当直の取扱いに関する事象だと認識している。その中で乗務員の対策のみ職場で議論され、当直、管理者の部分が見えてこないと乗務員からすると信頼関係がどうなのかという部分で不信感を抱いてしまっているのが今の現実である。不信感が生まれている以上、安全な職場が担保できない。

・乗務員の皆さんに対して気を付けていこうという点に関しては乗務員だけではなく管理者も含めて同じ認識に立っている。不信感という話もあったが、事象が起きたときに、次発生させないためにどうするかということ、一つ一つ事象は違うので、対策を考えて作って一つ一つしっかり実践していく。

2. 統括センター乗務ユニット当直が業務用携帯電話へ架電した理由を明らかにすること。

回答 業務連絡のため架電したものである。

【主な議論内容】★組合 ・会社

連絡手段の優先順位を明確にするべき！

★どのような業務連絡だったのか。

・駅の回金作業がある列車で、所定回金作業があるところ、ないという連絡が駅から当直のところへ連絡があり、それを連絡するために架電した。

★この業務連絡は運転士に伝えなければならないものだったのか。

・必ず連絡しなければならない連絡ではない。

★業務用携帯電話の取扱いについて無線機が使えない場合に指令などに連絡する補完だということが良いか。
・その通りである。

★優先順位としてあくまで無線機の補完であれば、まずは無線で呼ぶ又は駅長介して乗務員に伝える、それでも伝わらない場合は直接電話するしかない。という優先順位ではないのか。

・優先順位があるわけでもなく、携帯電話を使用して業務連絡をすること自体は悪いことではない。

★大前提にあるのは列車を止める手段として無線、指令を介しての手段、それによらない場合は沿線電話、最後に携帯電話というのが導入の経緯だった。導入の経緯を踏まえ本線での列車運転の場合は優先順位をつけるのが必要ではないか。

・安全第一ということを考え、そこを基軸に取扱いをどうしていくべきかと引き続き考え議論していきたい。

申9号「事象の本質を踏まえ原因究明し安全第一の職場を創り出す申し入れ」団体交渉②

3. 統括センター乗務ユニット当直が「本線を走行する列車の運転再開指示」ができるのか明らかにすること。
また、当直が「本線を走行する列車の運転再開指示」を出した理由と根拠を明らかにすること。

回答 本線を走行する列車の乗務員に対して、当直が運転再開指示を行う権限はない。なお、今回の事象を受け、必要な周知及び再指導を行ったところである。

【主な議論内容】★組合 ・会社

事象の掘下げで原因究明が必要だ！

★会社回答に間違いはないか。

・間違いはない。運転再開指示の権限があるのは運行管理をしている指令室である。

★なぜ当直は運転再開指示を出したのか。

・運行管理をしている指令室が、列車が止まった時に報告を受けて運転再開を指示することが基本であることが大前提。運転再開するにあたって、止めてしまったこと、列車の遅延があり、本来であれば指令を通さなければいけないところの判断を一時的に誤ったと認識している。

★ルールやあるべき姿を分かっている、判断を求められた瞬間に気が動転してしまうことは誰しもある。乗務員側でも、その時に如何に正しく速やかな報告ができるか、さまざまな事象でも議論している。誤った判断はなぜ起こってしまったのかを掘り下げていく必要がある。

・掘り下げやなぜそうなったのかというのは聞いていくのは難しい。そういった状況で気が動転してしまうのは人なのであると思うが、そういった中でも絶対に守るべきルールはあるというのを繰り返し教育して、本人の意識だけでなく管理者全員、乗務員も含めてそういった意識に立っていくということが重要だ。

4. 掲示等による周知では事実と違う認識を持たれるため、関係社員に真実を周知し原因究明を行い、現実合った対策を講じること。

回答 引き続き、再発防止に向けて取り組んでいく考えである。

【主な議論内容】★組合 ・会社

★当直が携帯電話に架電したことによって列車が停まったきっかけになったので「列車が停車した事象」となると停車したことが事象として受け止めてしまう。

・掲示で伝えたいことは「業務用携帯電話の活用方」と「列車を停車させた場合の報告と運転再開指示」で分かりやすくポイントとして掲示している。

★乗務員は指令の運転再開指示を受けて運転再開することがポイントとして書かれている。乗務員が運転再開指示をもらわずに運転再開をした事象に対してのポイントはそうだが、当直もなぜ架電してしまったのか、運転再開指示をしてしまったのかということも書かれるべきだし、だから職場としてお互いにルールを守っていこうと周知されるべき。

・当直は携帯電話の取扱いも運転再開指示の取扱いも正しいルールもそうだが、掲示の中身については乗務員だけでなく管理者も取り組まなければいけない。管理者、指示する側としての気を付けなければいけないことも管理者側の方で共有をしている。

★事象にならない事象が発生をしている。本質的な対策が取られていないと受け止めている。そうならば教訓化されず、同じことが起きてしまう。1:29:300の300をどう減らしていくかを職場から議論して対策を立てていくことが少ないと受け止めている

・対策が不十分であるから、どんどん事象が起きているとは捉えていない。一人ひとりが意識を高めていくことが重要。